

事業番号	10 06 02	事業改善シート（28年度実施事業分）	<input type="checkbox"/> 当初要求	<input checked="" type="checkbox"/> 当初予算案	<input type="checkbox"/> 補正予算案	<input type="checkbox"/> 点検
事業名	第67回全国植樹祭推進事業				担当課	部局 林務部 課・局・室 森林づくり推進課全国植樹祭推進室 E-mail zenshoku@pref.nagano.lg.jp
総合5か年計画	プロジェクト	1-4 森林を活かす力強い林業・木材産業づくり		実施期間	S25 ~	
	施策の総合的展開	4 様々な主体の関わりによる森林の適正管理と多様な利活用の推進				
人口定着・確かな暮らし実現総合戦略	信州創生の基本方針					
	施策展開					

1 事業の概要

目指す姿	第67回全国植樹祭を開催し、私たちに様々な恵みを与えてくれる長野県の森林を県民が協働して守り育て、未来に引き継いでいく姿を全国に発信する。 成果目標：植栽総数100,000本(H28)、参加者総数31,000人(H28)												
現状(予算編成時)	<ul style="list-style-type: none"> 平成25年8月9日に開催された公益社団法人国土緑化推進機構理事会において、平成28年に第67回全国植樹祭を長野県で開催することが決定され、平成25年9月12日に第67回全国植樹祭長野県実行委員会を設立。 平成26年2月に大会の骨格となる基本構想が定まり、式典会場をエムウェーブとし、長野県全域をステージとして県民主体・県民参加による広域開催型の大会とすることが決定。 平成27年2月に基本計画策定。同年8月には開催日が平成28年6月5日に決定し、9月16日付けで実施本部を設置。 平成27年度中に基本計画を具体化する実施計画を策定予定。 												
県が関与する理由	県関与の必要性あり	【左記の説明、根拠法令等】 全国植樹祭は公益社団法人国土緑化推進機構と関係都道府県との共催のため、県関与は必須											
	県民との協働による実施： 検討中												
成果目標・事業内容	① 成果目標(H28)												
	植栽総数 100,000本(H28)												
	② 事業内容 (単位:千円)												
	項目	実施方法	H28実施内容	H27(当初)	H28(要求) (予算案)								
	実行委員会負担金	負担金	第67回全国植樹祭長野県実行委員会負担金 負担先:第67回全国植樹祭長野県実行委員会	139,865	432,399	394,827							
	事務局活動費	直営	第67回全国植樹祭開催準備等のための旅費	2,108	1,594	1,594							
物件費	直営	第67回全国植樹祭開催準備のための諸経費	2,431	526	526								
		合計	144,404	434,519	396,947								
事業コスト	区分(単位:千円)	26年度	27年度	28要求	28予算案	成果目標の達成状況							
	予算額	前年度繰越					項目	H26末	H27末(見込)	H28			H29目標
		当初予算	16,475	144,404	434,519	396,947				目標	成果	達成状況	
		補正予算	3,000										
		合計(A)	19,475	144,404	434,519	396,947							
	Aの財源	一般財源	16,469	144,397	424,519	386,947	植栽総数	-	-	100,000本(H28)			
		県債											
		国庫支出金											
		その他	3,006	7	10,000	10,000							
	決算額(B)	19,298											
概算人件費	職員数(人)	6.00	15.00	15.00	15.00								
	概算人件費(C)	49,548	123,870	123,870	123,870								
	概算事業費(B(A)+C)	68,846	268,274	558,389	520,817								
指摘事項等への対応	(指摘事項等)				(対応)								
<input type="checkbox"/> 監査 <input type="checkbox"/> 決算特別委員会 <input type="checkbox"/> 県民協働による事業改善													
要求からの主な変更点	・調達実績を踏まえ委託料等を見直すことにより負担金を減額												